

第 807 回

**大野市農業委員会**  
**議事録**

令和7年2月26日

**大野市農業委員会**

1. 開催日時 令和7年2月26日(水) 午後1時30分から  
 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室  
 3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	金子 正義	出	17	清水 真寿地	欠
2	三嶋 香代子	出	18	源内 康浩	出
3	齊藤 義治	出	19	橋本 恒夫	欠
4	南部 茂	出	20	前田 光雄	出
5	松井 俊幸	出	21	山田 一輝	出
6	上田 てるみ	欠	22	山田 治和	出
7	山内 慎吾	出	23	旭 政一	欠
8	帰山 康幸	出	24	幅岸 勝雄	出
9	土橋 好孝	出	25	松田 松美	出
10	東 三千雄	出	26	松田 美弥子	欠
11	金子 かよ子	出	27	林 小太郎	出
12	宇野 雅彦	出	28	岩本 清	出
13	廣野 隆一	出	29	小豆 清	出
14	巻寄 富美男	出	30	中山 政則	出
15	松村 利雄	出	31	加藤 和徳	出
16	佐々木 賢次	出			

#### 4. 議事参与職員

次長 帰山 博子  
 主査 西川 菜央  
 主事 竹村 尚悦

#### 5. 議事日程

- 第6号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について  
 第7号 農地法第5条の規定による許可申請にかかる意見審議について  
 第8号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について  
 (所有権移転)  
 第9号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について  
 (利用権賃貸借)  
 第10号 農地中間管理事業にかかる農用地利用促進計画案に関する意見について  
 第11号 令和7年農地の賃借料情報提供について  
 第12号 令和7年農作業標準料金の設定について  
 その他

事務局

ただ今より、第807回大野市農業委員会総会を開催いたします。

事前に欠席の連絡を6番 上田委員、17番 清水委員、19番 橋本委員、23番 旭委員、26番 松田美弥子委員より受けております。それでは総会に入らせていただきます。

南部会長にご挨拶いただきますとともに、この後の議事進行をお願いしたいと思います。

(会長挨拶)

議長

それではただ今より、第807回の大野市農業委員会の総会を開催します。議事に入ります前に私の方から議事録署名人を指名いたします。

(「はい」の声)

議席番号18番 源内委員と、20番 前田委員にお願いします。それでは議事に入りたいと思います。

議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について」を上程いたします。

1番の説明を山内委員から、2番を橋本委員が欠席ですので事務局から、3番を松村委員からお願いします。

委員および  
事務局

(第6号議案 説明)

議長

この件について、何か質問ございませんか。

質問がないようですので、議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について」に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして、議案第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について」を上程いたします。1番の説明を橋本委員が欠席ですので事務局からお願いします。

事務局

(第7号議案 説明)

議長

何か質問ございませんか。

質問がないようですので、議案第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について」に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

続きまして、議案第8号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（所有権移転）」を上程いたします。

本議案については、帰山委員に関係しますので大野市農業委員会総会規則第10条の規定により帰山委員は議事に参与できないこととなっていますので、一時退席いただきますと思います。

(帰山委員退室)

1番の説明を旭委員が欠席ですので事務局からお願いします。

事務局

(第8号議案 説明)

議長

説明のあった件について、何か質問はございませんか。

質問がないようですので、議案第8号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（所有権移転）」に、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

(帰山委員入室)

続きまして、議案第9号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権賃貸借）」を上程いたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(第9号議案 説明)

議長

大変件数が多かったのですが、今回が最後になるのかな。

事務局

はい。今回の受付で基盤法の利用権の設定と所有権の移転は最後になります。

議長

次回からは第3条か中間管理になります。  
ただいま説明がありました件についてご意見ありましたらお願いします。

委員

●●方面で借受人の方で●●の●●●●さんですが、もともと経営されてない方ですが、今回まとめて受けられるのは耕作するために受けられるのですか。

事務局

4月から新規就農される方で、もともと●●と●●の方で農事組合法人に勤めておられまして、米、大豆、ネギ、トマト、メロン等の栽培の経験がある方です。

委員

もともと借りられている土地はどなたかがまとめて作られていたんですか。

事務局

●●さんという方は新たに大野に来られて農業を始めるわけではなくて、すでに農業

をされている方です。●●にお住まいの●●さんという方がご自身の体調を考えられまして引退されるという事で、その事をたまたま相談に来たタイミングで●●さんが大野の方で就農したいという相談とちょうどマッチングしたという形です。●●さんもまったく関係がなくなるわけではなくて、バックアップしてもらえそうな話もいただいておりますし、機械も●●さんがお持ちのものを購入するリースになるかわからないんですけども、使わせていただいて●●さんの後を継いで耕作をするという事で聞いております。

委員 ありがとうございます。

議長 よろしいですかね。

質問がないようですので、議案第9号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権賃貸借）」に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして、議案第10号「農地中間管理事業にかかる農用地利用集積等促進計画案に関する意見について」を上程いたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 (第10号議案 説明)

議長 質問があればお願いします。

質問がないようですので、議案第10号「農地中間管理事業にかかる農用地利用集積等促進計画案に関する意見について」に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして、議案第11号「令和7年農地の賃借料情報提供について」、議案第12号「令和7年農作業標準料金の設定について」を上程いたします。議案第11号と議案第12号については農政委員会での事前審議を行っていますので、前田委員長より事前審議の結果の報告をお願いします。

委員および事務局 (第11号議案 第12号議案 説明)

議長 この件について何か質問はございませんか。

委員 オペレーター込みの標準料金なんですが、去年まで畦畔の畔塗りの値段が入っていた気がするんですが今回抜けているのはどうしてですか。

事務局

資料の39ページをご覧くださいますと、一番下に県の方で算定している畔塗りの料金4,620円という事でお示ししております。お手元の議案書には大野市で独自に算定したもののみが載っております、資料39ページには県の方の算定したものなども参考にとということで合わせてお示しさせていただいております。

議長

よろしいでしょうか。では別々に採決したいと思います。  
議案第11号「令和7年農地の賃借料情報提供について」に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして、議案第12号「令和7年農作業標準料金の設定について」に賛成の方の挙手をお願いいたします

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

それではその他に移りたいと思います。

事務局

(その他の説明)

議長

それではこれで第807回の総会を閉じたいと思います。  
総会を閉じるにあたりまして職務代理者からご挨拶申し上げます。

職務代理者

(閉会挨拶)